

令和6年第9回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年9月26日（木）午後1時30分～午後2時10分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
委員	笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	原田 幸雄
教育次長	引頭 康行
学校教育課長	藤田 康伸
学校給食課長	小林 政幸
生涯学習振興課長	戸高 孝文
図書館長	網本 浩明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第12号 下松市教育委員会事務事業点検評価について
 - (2) 議案第13号 下松市教育集会所条例施行規則を廃止する規則について
 - (3) 報告第30号 専決処分について
- 9 会議の付議の顚末

○**教育長** それでは、9月の定例会を開催いたします。

本日の議事録署名人ですが、林委員、笠谷委員でお願いいたします。

それでは早速ですが、議事のほうに入ります。

(1) 議案第12号 下松市教育委員会事務事業点検評価について

○**教育長** 議案第12号、下松市教育委員会事務事業点検評価についてを議題といたします。
教育次長のほうで説明をお願いいたします。引頭教育次長。

○**教育次長** 議案第12号、下松市教育委員会事務事業点検評価についてご説明いたします。

この議案は、地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条、下松市教育委員会事務事業点検及び評価実施要項の規定に基づいて、教育委員会の権限に属する事務の管理や執

行の状況について、点検と評価を行ったものでございます。

結果をまとめましたので、今回お諮りいたします。別添えでお配りしております、令和6年度（令和5年度対象）事務事業評価報告書をご覧いただきたいと思います。

表紙の次のページに目次がございます。下半分に事業名を表示してございます。事業数は全34事業、教育総務課関係が5事業、学校教育課10、学校給食課1、生涯学習振興課13、図書館3、公民館が1となっております。

続きまして、1ページから評価の実施方法、3ページから4ページに評価の集計を記載してございます。

まず、妥当性として事務事業の目的についての評価、次に有効性として事業の成果、3番、効率性としてコスト評価、次のページに関与性として主体についての評価をしております。いずれもおおむねA評価またはB評価となっております。これらを踏まえて総合評価を行いまして、30事業が継続、拡充が3、縮小が1となっております。5ページに評価の一覧を記載してございます。

6ページからは、3名の事務事業の評価委員の意見を掲載しております。6ページに委員3名の名簿を掲載しております。頂きました意見を踏まえ、今後各事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

19ページからは、各事業の個別の評価シートとなっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明につきまして質疑に入りたいと思います。質問またはご意見がある方は、挙手をお願いいたします。江口委員。

○委員 事務事業評価シート18番、子ども会活動支援事業なのですが、この中で縮小はこれ一つなのですが、子ども会というのは今まで大変活躍していて、昔は規模が大きくなったと思っていたのに、だんだん少なくなってきて、事務局の在り方を検討する必要がある、これから今後の在り方について検討する必要があるというのですが、何か考えはお持ちですか。

○教育長 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 江口委員の質問にお答えします。子ども会活動支援事業、このたび、先ほど次長の説明にもありましたとおり、教育委員会で唯一、縮小という評価を付けさせていただいております。当然、事務事業評価、委員さんとの話の中でもこれは重点的な話になりました。

少し説明させていただきますと、まず子ども会の活動としまして今、いわゆる市子連、子ども会育成連絡協議会を中心としまして、校区子ども会、単位子ども会の活動を支援するとともに、親睦球技大会等の交流事業を実施しております。大きな内容としては以前とは変わっておりませんが、今回、有効性、効率性、関与性をいずれも昨年度のBからCと変更して、総合評価の縮小としております。

理由としましては、まず子ども会の加入人数を少し触れさせていただきますと、5年前、

1,900人おりました子ども会人数が、今年度現在になりますが1,200人、700人減少しております。昨年度から見ましても、150人ほど減少しているという状況が続いていると。今年度、公集小学校は子ども会がなくなりました。そういう状況でございます。

その中で、6月の球技大会や7月の第4日曜日に親子の日フェスタという事業を継続しておりますが、当然、子ども会の人数が少なくなっているということで、事務事業、事業費や事務資本については一部見直しが必要だと思っております。子ども会の会長さんともいろいろ話をしております、会長さんもなかなか現実的に今から子ども会の人数を増やすのは難しいというのは十分分かっていると。まず、時代の流れに沿った中で、できることをしっかりしていこうという話をされております。そういった面で、有効性等はまず、Cというふうにさせていただいております。

もう一つ、これは子ども会だけではなくて、今回生涯学習の中で、効率性というのをかなりC評価にさせていただいております。これは大きな理由がございます。

今回、外部団体の事務局、いわゆる外部団体なのですが、子ども会ですとか文化協会、吹奏楽協会、青少協、地方史研究会とか市民憲章とか、これまで外部団体の事務局を市の職員が行っておりました。昨年度、財政課のほうから、下松市補助金適正化ガイドラインというものが発出されまして、その中で事務局の段階的移行、つまりは事務局を市から独立させてくださいという方針が打ち出されました。

これはずっと前から問題になっておりまして、どういう点が問題かといいますと、市が補助金を交付している団体さんの事務局を市の職員が行うことは実質的に団体の人件費を補助していることと同じことになる。補助金と併せて行政からの二重の支援になるというふうな指摘を受けております。これはずっと前から言われておりました。

分かりやすい例で言うと、観光協会さんもそういうふうな形で商工会議所のほうに移行されたというふうなイメージで、そういうふうな形に持っていかってほしいということが発出されております。ということで、その中で2年から3年をかけて、団体さんのほうと話をして、事務局の移行をお願いしますという形になっております。

早速、来年度から吹奏楽協会、文化協会等は文化振興財団のほうに移行できる見込みとなっております。その他につきましても、全団体は既に移行について話をしております、遅くでも3年目には完全移行をしたいというふうに思っております。子ども会も含めまして、特に効率性については事業費の見直しが必要だというふうなことで、今回、C評価にしております。子ども会につきましても、今の変更を含めまして今回C評価としておりますが、評価委員さんからの指摘もございました。

事業内容の焦点化を図る、しっかり焦点を当てて、目的はしっかり達成してほしいと。ただやり方については、子供の減少にあって同様の困難を抱える、子供対象、教育活動、スポーツですとか文化系の団体との連携や活動融合を図ってほしいというふうな意見を頂いておりますので、子ども会という一つの活動で事業評価を今、行っておりますが、例えば青少年の育成というふうな形で一つにまとめて、その中の一つとして子ども会の活

動をするというふうなことも考えていきたいと。総合的に青少年の健全育成、これは総合計画の中に入っておりますので、青少年の健全育成の中にこういったことも含めてやっていきたいなというふうには考えております。

ちょっと長くなりましたが以上です。

○委員 難しい問題ですね。これを見ると、心豊かな子供を育てる推進事業とか、今言われた青少年の健全育成活動、これは継続で予算も上がっていますので、こちらのほうに重点を置いているということですね。

あともう一つ、それと関連して今度は婦人会の活動ですが、婦人会もだんだん少なくなっています。これはどうなっていますか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 ご指摘のとおりで、婦人会の活動、非常に活動される方々の固定化が進んでおります。先ほどの外部団体事務局の移行につきまして、既にお話もしております。

○委員 評価シートのどこですか。

○生涯学習振興課長 44ページです。事務局の移行の話をさせていただきました。そこで出た内容は、事務局が市から離れると存続が厳しいというふうなお答えを頂いております。各地区の婦人会のほうは継続されるということですが、市全体としての連合婦人会というのは存続が難しいというふうな方向性を聞いております。そのあたり、ほかの団体との整合性もあります、こちらはどこまでご支援できるか分かりませんが、連合婦人会さんは生涯学習振興課にとっては非常に大きなサポーターですので、どのような形が一番いいのか、今からしっかり考えていかないといけない大きな問題と考えております。

以上です。

○教育長 そのほかございますか。林委員。

○委員 ナンバー8になるのですが、教員補助員の配置についてです。昨日も花岡小学校で授業を見ましたが、やはりクラスに1人か2人はいろいろ課題のある子供がいると思うのですが、それらに寄り添っていらっしゃる感じで、教員補助員の方が活動されておりました。

こういう方の人員の確保というのは非常に難しいと思うのですが、特に今のところの評価委員さんの意見として、県内の他市に比べて配置人数が少ないというのもありました。その辺の現実はどうなっているのかというのが1点と、それからやはり教員補助員という仕事というのは非常に大変なことなので、本人の研修とか相談に対するいろいろな勉強とかいうのが、かなり必要になってくるのではないかと思います。そういう研修面とか、そのあたりはどういうふうになっているのか。

○教育長 藤田学校教育課長。

○学校教育課長 教員補助員のことについてのご質問を頂きました。ご指摘のように教員補助員の方が、今年はこども支援員というふうに名前を変えていますが、この方々が教員のサポートについて、授業であるとか、または特別支援、配慮の必要な子供たちに付くとい

うことで、非常に効果を上げている、有効な取組ではあるというふうに理解しております。

年度ごとに少しずつ人数を増やしてきました、平成5年は36名、平成6年は37名とちょっとずつ増やしてきております。学校の振り分けについては、特別支援学級に所属するお子さん方の割合であるとか、あと学校の様々な状況を見ながら割り振っているところでもあります。

他市との状況がどうかというのは、ちょっと今手元に正確なデータはございませんが、中学校とかについては確かに少ないというふうに感じるころがあります。その代わり、心の教室支援員とか、思春期ならではの相談機関をつけていたという経緯がございます。

こうした方々のお力を頂きながら進めてきたわけですが、先ほどありましたように、人も変わっていくし増やしていく中で、研修がすごく大事になるのではないかというご意見だったと思いますけれども、今、学校がちょうど終わった夏のあたりに一度集まって全体で研修会をする。その時にラウンジの先生とか関係の先生方も集まって話を聞いたりして、良かったという評価をいただいております。

また各学校の中でも、OJTじゃないですけれども、校内コーディネーター等おりますので、そういった方と連携しながら研修に努めているところです。

また少し充実させていきたいなという思いがありますので、担当のほうと話をしながら、これについてはしっかり進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○教育長 木佐谷委員。

○委員 私もちょうとここを読んで質問というか、中学校では少ない状況になるとあるのですが、その理由が予算なのか、人がいないのかなのか知りたいのですが。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 まず小学校のほうはどちらかというと、義務教育の中に入ってきて不慣れだというか、そういうお子さんが多かったので、例えば授業中にちょっと集中できなくなるとか、トイレに行きたいとか、今、先生の説明が分かりにくいとかというお子さんにサポートがついていくという意味で、教員補助員という形で始まっています。

それから中学校のほうに行くと、そうした完全についている必要がそこまでなかったというのがありましたので、その代わり、先ほどちょっと申し上げましたけれども、中学生ならではの思春期の悩みとか、心の悩み、こういったものが増えてきましたので、中学校には心の教室相談員という形で、小学校にはないものをつけておりました。

そうした形で、中学校のほうを心のほうにケアしていくというような手厚くしていたのが昔の状況です。今は、小学校も心のことがちょっと出てきて、心のサポーターを小学校にも増やして展開している状況です。そういった意味で少し中学校は少ないというふうに思います。

以上でございます。

○教育長 これ一応、学校のほうに実態調査とか配置希望を聞きますよね。こちらからも指

導主事が学校を訪問して、授業の様子とか実際に見て、限られた予算で限られた人数をどのように配置するのかということを決めて配置しています。そもそも小学校よりも中学校のほうが学校からの希望人数が少なく、特別支援学級だけではなくて通常学級でもこういった補助員の先生が配置されておりますので、中学校とかでいうと発達的な問題もありますけど、いろいろ対人関係とか生徒指導の問題とかのほうが、そちらが主になってきますので、教員補助員よりも生徒指導関係の指導員、支援員のほうがニーズがあるように感じております。

その他、ございますか。笠谷委員。

○委員 12番の下松市教務支援センターについてですけれども、説明9ページの中に、公民館にサテライトルーム、中学校にステップアップルームを開設しているということですが、実態はどのようなものになるのか教えてください。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 下松市教育支援センターは、希望の星ラウンジとって笠戸島にあり、学校に行きづらい子供たちがそこに通って自分のペースで学びを進め、またゆくゆくは学校に戻り、自立していくという施設になります。

今おっしゃっていただいたステップアップルームというのは、これは県の施策になっていまして、これについては、下松中学校に1つ設置しています。県費の教員が専属でついて、教室に入りにくい子供たちの学習を見ているということです。

ここにきた子供たちというのは、大体下松中は1日、多くて10名、それからもう少し少ないときもあるのですけれども、それぞれに自分で授業カリキュラムを組んで、個別の勉強をやっている状況です。そこに、専門の先生もいるのですけれども、空き時間の先生たちが、日課表が貼ってあって、この先生、この時間だったら来るという話になれば、そこに来てくださったり、直接勉強を教えてくださいたりもします。

それから、教室の様子を配信していまして、そこでタブレットを活用して、授業の様子も見ることもできます。過去にはそこで、教室に入ることに、だんだん抵抗を感じなくなってきて復帰できたという子もいますし、逆に学校に来にくかった子が、ステップアップルームだったら来やすいという子もそこにスッと入ってきて、下松中学校としてはすごく効果があるというふうに聞いています。

それから、サテライトルームについては、昨年度に、3中学校区の公民館に1室ずつ、そういう部屋を取りました。週に1回ずつしかなかったのですけれども、ここに、教育支援センターから指導員を派遣して、午前中ですけれども、そこにも子供たちが通ってくれるという場所を作ったというわけです。これについては、昨年、そこまでの利用はなかったのですけれども、お母さんと一緒に来た子供がその支援員と相談して、学校で頑張ってみようかと学校へ戻ったとか、それから、いつも使ってくれているお子さんというのもあったというふうに聞いています。

今年度については、少し使い方を考えて、保護者とか子供のほうから、こちらを使いた

いですと言ったときにオープンして派遣するという形に変えています。いつも活動するわけではなく、申し出があれば使うという感じで、今変えていっているところです。その3形態です。

○**教育長** そのほか。よろしいでしょうか。江口委員。

○**委員** 笠戸の支援センターの話ですが、子供たちの不登校が増えていますが、支援センターが手狭になっても入れないとかはないのですか。いくらでも入れますか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 支援センターの御質問、ありがとうございます。今のところ、手狭であるということはないようです。昨年度よりも実は、一学期に活用した子供たちも意外と減っていきまして、今年度、二学期は少しずつ増えてはおるのですけれども、支援員に対して子供がたくさんというのはなく、多いときで10人前後になります。今、昼の活用がちょっと多いようです。午前中の勉強のところは3人から4人ぐらいで、常時活用の子もいます。来たら2時間ぐらいで帰っていく子もいるのですけれども、そういうふうに自分たちのペースに応じてやっています。

それぞれに、先生にすごく関わってほしいという子もいれば、いわゆる来てくれるなという子もいるのですが、自分でこうやってやりたいという子もいます。特徴がそれぞれに違うので、それに応じて、指導員と支援員が関わっていているという感じです。

学校との連携がすごく大切だということから、学校のほうに支援センターから手が空いているときは支援に行くという取組を行おうとしています。週に1回か2回ぐらい、その学校に行っている不登校の、校内ラウンジ的なものもできてきていますので、そこに行くと一緒に活動するとか。そうすると学校の様子も分かるし、ラウンジに来たときの様子も分かるので、2つとも分かる、そういういいところがあります。

○**委員** その子供たちがセンターにいる時間というのは、3時間とか4時間とか大体平均どのくらいなのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 今年1日中ずっといるという子はいなかったのかと思うのですが、今年については、午前中、学校にちょっと行ってから来るとか、それから朝来て2時間ぐらいしたら帰るとか、昼から来て昼の3時ぐらいまでやるとか、そんな感じの子が多いと思います。去年はまだ、それでも1日中、いた子がいたと思います。

○**委員** そのセンターの中で、不登校の子どもたちの会話とか交流とか遊びとか、そういったものはあるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** ございます。午前中、基本的に個別学習、自分の持ってきた課題とか、学校の授業の様子とかを見たりするのをやっていくのですけれども、ご飯を食べて昼から体験活動みたいなものを仕組みます。すごろくゲームを一緒にします。ボッチャや球投げとか、ゲームとか。一緒にやっているかどうか分からないのですが、ジグソーパズルと

かみたいなものをしたりします。それから外でやる活動は、昔はキャッチボールをやっていましたが、ちょっと前に釣りもしたと聞いています。結構それで、中学生がリーダーになって、小学校の子たちとかも一緒になってやっている等も取り入れています。

○委員 大変良いことだと思います。せっかく笠戸という大変良いところにあるので、釣りをしたり、海を利用したりして、遊びをいっぱい取り入れて、交流をしてもらったらいいいと思います。

最後に質問ですが、そこに通って登校するようになった児童がいるのですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 おります。なかなか足が向かなかった子も、そこでちょっと何日間か指導員と話をしたり、時々校長とか担任が来てくれて話をしたりして、じゃあ戻ってみようかと思い、それで戻っていった子がいます。もちろん全部は全部そうじゃないですし、なかなかうまくいかなかったお子さん、合わなかったお子さんも多いですけども、何人か戻られています。

○委員 もしそのお友達が、不登校の子供にセンターに会いに行きたいといたら、合わせることはできるんですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 指導中というか、通常するときにはなかなか難しいと思います。大体センターの時間が学校の時間帯なので、なかなかないと思います。やっぱり、その相手方の子が会いたいと言っても、その逆にセンターの子が会いたいと思ってない可能性も高いので、その辺もやっぱりあると思います。

○委員 難しいと思います。はい、ありがとうございました。

○教育長 事業評価について、いろいろ意見がありましたが、他によろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、これについて異議がございますか。異議なしでよろしいですか。

それでは、可決いたします。

(2) 議案第13号 下松市教育集会所条例施行規則を廃止する規則について

○教育長 続きまして、議案の第13号、下松市教育集会所条例施行規則を廃止する規則についてを議題といたします。

担当課の説明のほうお願いいたします。

○生涯学習振興課長 議案の第13号、下松市教育集会所条例施行規則を廃止する規則について、ご審議をお願いいたします。

まず、下松市教育集会所についてご説明申し上げます。この集会所は、荒神地区の住民の学習の集会の場として昭和49年に建設され、令和6年には建設から50年経過します。令和3年3月に策定しました下松市社会教育施設等長寿命化計画では構造的に問題があり、

劣化が相当進んでいるというふうに判明いたしました。地域施設として今後の利用について検討が必要とされたところであります。

こういった状況から、昨年度、地元自治会と今後の在り方について協議を重ねたところ、安全性の観点から見まして早期の解体が望まれました。昨年度末で使用を中止しまして、今年度中に解体することを決定したところでございます。

以上のことから、当該規則を廃止する規則をお願いいたします。ご審議のほうをよろしくをお願いします。

○**教育長** それでは質疑に入ります。質問のある方は、挙手をお願いいたします。木佐谷委員。

○**委員** 利用自体はもうほとんどなかったのですよね。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** ほとんどございませんでした。近年は年に1回程度の利用のみでありましたが、昨年度、令和5年度は1回もありませんでした。

○**教育長** よろしいですか。その他。ご意見、質問等ありませんので、採決したいと思います。

議案第13号について、可決ということでよろしいでしょうか。

では、可決といたします。

(3) 報告第30号 専決処分について

○**教育長** 続きまして、報告第30号、専決処分についてを議題といたします。

担当課の説明をお願いいたします。戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第30号になります。専決処分についてです。教育長に対する事務委任規則第3条第1項により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

資料の4ページをご覧ください。先に開催されました9月議会におきまして、下松市教育集会所条例を廃止する条例について上程させていただき、専決させていただきました。上程理由は、先ほどの議案第13号の規則廃止理由と同じでございます。

以上、報告させていただきます。

○**教育長** 条例の廃止についての説明がございましたが、ご質問とかよろしいですか。報告事項でございますので、ご了承のほうはよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

～その他報告・連絡事項～

○**教育長** では、その他の報告に入ります。そのほか報告事項がございましたらお願いいた

します。金子課長補佐。

○教育総務課課長補佐 10月の行事予定をお伝えします。資料は5ページになります。

委員の皆様の出席に当たるものは、10月の2日、下松市教育研究大会が末武中学校で行われます。9日、山口県市教育委員会協議会研究会が柳井市であります。皆様の机の上に資料をおいてあります。12時集合で出発したいと思いますので、時間までにお越しください。そして24日が定例会となります。

以上です。

○教育長 そのほか、ございますか。よろしいですか。

では以上で、本日の教育委員会定例会を終了したいと思います。皆様、お疲れさまでした。

午後2時10分終了